

# 下請取引等実態調査(S54~)

- 建設工事における元請負人と下請負人との間の下請取引の適正化を図るため、下請取引等の実態を把握し、建設業法令違反行為等を行っている建設業者に対して指導等を実施

## 令和5年度調査概要

- ◇調査対象：全国の建設業者 12,000業者（大臣許可 1,500業者、知事許可 10,500業者）
- ◇調査方法：郵送による書面調査
- ◇調査期間：令和5年7月26日から令和5年9月8日
- ◇調査内容：
  - ・下請負人との見積方法（提示内容、期間、法定福利費、労務費、工期）の状況
  - ・下請契約（追加・変更契約を含む。）の締結方法の状況
  - ・下請代金の支払期間・方法の状況
  - ・価格転嫁や工期設定の状況
  - ・発注者による元請負人へのしわ寄せの状況
  - ・元請負人による下請負人へのしわ寄せの状況
  - ・約束手形の期間短縮や電子化の状況
  - ・技能労働者への賃金支払状況 など

※元請負人と下請負人の取引は、いわゆる元請負人と1次下請との間の取引のみではなく、2次と3次、3次と4次等の取引も含む

## 調査後の措置

- ・建設業法令違反行為等を行っている建設業者に対して指導票を送付し、是正措置を講ずるよう指導
- ・未回答業者や、建設業法令違反等があり、特に必要がある場合には、許可行政庁による立入検査等の端緒情報として活用

建設工事における下請取引の適正化等